

S A I T A M Aリバーサポーターズプロジェクト事業支援業務委託
公募プロポーザル実施要領

令和3年3月22日

1 目的

本県の豊かな川の恵みを多様な主体が持続可能な形で享受していく取組を促進する「S A I T A M Aリバーサポーターズプロジェクト」にかかる支援業務を委託することとし、公募プロポーザル方式にて委託先を決定するため、参加者を募集する。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 S A I T A M Aリバーサポーターズプロジェクト事業支援業務
【A業務・B業務】
- (2) 実施主体 埼玉県
- (3) 履行期限 令和4年3月31日（木）
- (4) 委託業務内容 別添「S A I T A M Aリバーサポーターズプロジェクト事業支援業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。
- (5) 委託予定額 【A業務】6,400千円（税込）、【B業務】7,100千円（税込）（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

3 スケジュール

- (1) 公告日 令和3年3月22日（月）
- (2) 質問事項の受付期間 令和3年3月24日（水）～3月26日（金）17:00まで
- (3) 企画提案書受付期間 令和3年4月 8日（木）～4月13日（火）17:00まで
- (4) 審査期間 令和3年4月下旬まで
- (5) 審査結果通知 令和3年4月下旬

4 参加資格

- (1) 次のアからオに該当する者であること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県的一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
 - エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - オ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(2) 上記(1)を満たす者との共同提案も認めるが、この場合は、代表者を定めた上で企画提案競技に参加するものとし、県との契約の当事者は当該代表者とする。また、県との契約後、当該代表者と代表者以外の構成員で再委託契約を結ぶこととする。再委託については、別途委託契約書に定める県の事前承認が必要となる。

共同提案する場合、代表者以外の構成員についても、「6 企画提案書の提出」の(2)ウからカに定める参加資格の確認に必要な書類を提出するものとする。

5 質疑応答の方法

この募集要領に関する質疑は、電子メールに下記の質問書を添付して送付すること。なお、件名は「(企業名・提出日) S A I T A M A リバーサポーターズプロジェクト事業支援業務委託に関する質問」とすること。

(1) 提出書類

業務委託公募質問書(様式1)

(2) 受付期間

令和3年3月24日(水)～3月26日(金) 17:00まで

(3) 提出先

埼玉県環境部水環境課 浄化槽・川の国広援団担当

E-mail : a3070-03@pref.saitama.lg.jp

(4) 回答方法

質疑応答については、埼玉県ホームページにおいて、企業名等を伏せて掲載する。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/kense/tetsuzuki/nyusatsu/buppin/index.html>

6 企画提案書の提出

(1) 受付期間及び提出方法

ア 受付期間 令和3年4月8日(木)～4月13日(火) 17:00まで

イ 提出方法 持参又は郵送(書留による)とする。

ウ 提出先 埼玉県環境部水環境課 浄化槽・川の国広援団担当

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 第3庁舎1階

(2) 提出書類および提出部数

A業務・B業務ごとに、次のア～カを原本1部、写し5部(合計6部)提出すること。(A・B両業務の企画提案を行う場合は、ウ～カの書類は省略可。)

ア 業務企画提案書(様式2)

イ 委託料の見積書

(ア)「2(5)委託予定額」に掲げる上限の範囲内で作成すること。(様式任意)

(イ)経費の内訳表を作成すること。初年度の開発経費を除いた2年目(令和4年度)の経費についても参考資料として添付すること。(様式任意)

(ウ)再委託をする場合は、再委託先、再委託内容、金額を明記すること。なお、再委託先の金額が受注者の金額(再委託先の金額を除く)を上回らないこと。

ウ 登記事項証明書(提案日前3か月以内に発行されたもの)

エ 最新決算年度の事業報告書

オ 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税（県内に事業所がある場合）
並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

カ 貸借対照表・損益計算書・**利益処分計算書**（株主資本等変動計算書）及び附属明細書（直近3期）

(3) 企画提案の内容

企画提案書の様式は任意とするが、委託仕様書に基づいて、A4判・片面（枚数任意）で作成し、次の事項を記載すること。

ア 企画提案の理念と基本方針

イ 仕様書の各項目に沿った業務の実施内容、方法及び目標達成のための方策・取組
※特に次の事項については具体的に記載すること。

【A業務】

- ・LINE公式アカウント友だち登録者数4,000人を達成するための企画
- ・企業マッチング数50件を達成するためのコーディネーター候補者（実績等を記載すること）、マッチングにより創出する水環境保全と両立するビジネスのイメージ）

【B業務】

- ・ポータルサイト閲覧件数：年間7,000件
（ポータルサイトのイメージ、使いやすさの工夫など）

ウ 業務実施スケジュール

エ 業務実施体制

オ その他、必要と思われる事項

7 審査方法等

(1) 審査方法

委託先候補者の選定にあたっては、企画提案書等を提出した者が、県が設置する「S A I T A M A リバーサポーターズプロジェクト事業支援業務審査委員会」（以下「審査委員会」という。）においてプレゼンテーションを行い、審査委員会が提案内容を総合的に評価し、評価が最も高かった提案者を委託先候補者として選定する。

ただし、応募者多数の場合には書類で1次審査を行い、1次審査を通過した者（4者程度）だけがプレゼンテーションを行うものとする。

なお、企画提案書を提出した者が1者のときは、審査委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。

(2) 審査基準

事業提案を審査する基準は次のとおりとする。

【A業務】

審査項目	審査内容	配点
基本方針	ア 業務の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか。	10
業務実施内容	S N S の 開 発・保守・運用 ア 個人会員登録を増やすための閲覧者に魅力的な企画・内容となっているか。	15

		イ より多くの閲覧者を惹きつけるコンテンツや周知拡散の提案がなされているか。 ウ 使いやすさに配慮した企画・内容となっているか。	
	企業会員の登録促進、企業マッチング	ア 企業の参画を掘り起こしできる具体的な企画・内容となっているか。 イ 企業に助言、相談対応等を行うために必要な幅広い知識・ノウハウ、情報ネットワークを有しているか。	1 5
	B業務との連携	ア B業務と円滑に連携でき、相乗効果を期待できる提案となっているか。	1 0
	自由提案	ア 追加提案は本業務を実施する上で効果的な内容か。	1 0
	その他	ア 目標を達成するための具体的な提案が示されているか。 イ プロジェクト協議会に対する提案意欲があるか。	1 0
業務実施スケジュール	ア 業務全体の具体的なスケジュールが記載されており、効率的かつ効果的に事業の実施ができるような工夫がなされているか。		1 0
業務実施体制	ア 業務を円滑に行う人員・技術を有しているか。 イ 県及び連携団体との連絡体制及び連絡手段は十分か。 ウ 事故があった場合等の危機管理対応等は十分か。		1 0
見積価格	ア 本業務に関する経費が適切に計上され、かつ過不足なく積算されているか。		1 0

【B業務】

審査項目	審査内容		配点
基本方針	ア 業務の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか。		1 0
業務実施内容	ポータルサイトの作成	ア 見やすさやデザインを重視し、閲覧者に魅力的な企画・内容となっているか。 イ より多くの閲覧者を惹きつけるコンテンツや周知拡散の提案がなされているか。 ウ 使いやすさやセキュリティに配慮した企画・内容となっているか。	4 0
	A業務との連携	ア A業務と円滑に連携でき、相乗効果を期待できる提案となっているか。	1 0
	自由提案	ア 追加提案は本業務を実施する上で効果的な内容か。	1 0
業務実施スケ	ア 業務全体の具体的なスケジュールが記載されており、効		1 0

ジュール	率的かつ効果的に事業の実施ができるような工夫がなされているか。	
業務実施体制	ア 業務を円滑に行う人員・技術を有しているか。 イ 県及び連携団体との連絡体制及び連絡手段は十分か。 ウ 事故があった場合等の危機管理対応等は十分か。	10
見積価格	ア 本業務に関する経費が適切に計上され、かつ過不足なく積算されているか。	10

8 委託先候補者の決定

審査委員会による企画提案書の審査結果を参考に、委託先候補者を決定する。なお、A・B両業務は密接に関連する業務であるため、同一の者に委託することを想定している。審査結果は応募者に対し書面により通知する。

9 契約方法

提案された企画内容を元に、委託候補者と県の間で業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約により契約を締結する。

歳入歳出予算の当該金額に減額や執行可能時期の遅れ等があったとき等、緊急等やむを得ない場合は、企画提案競技の停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において 当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

10 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載をした場合

イ 「4 参加資格」に該当しないことが確認された場合

11 留意事項

(1) 提案書類に係る著作権の取扱い

ア 提案書類に係る著作権は応募者に帰属し、県は本業務遂行にあたってのみ提案書類に記載されたデータを使用できるものとする。なお、提案書類は返却しない。

イ 落選した応募者の提案書類および提案に記載されたデータ等は非公開とする。

(2) 費用の負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(3) 複数の提案の禁止

応募は1事業者あたり1点とし、複数の提案書の提出は行うことができない。

12 担当窓口

埼玉県環境部水環境課 浄化槽・川の国応援団担当

〒330-3901 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

E-mail : a3070-03@pref.saitama.lg.jp

電話 048-830-3088 F A X 048-830-4773